

# 令和6年度 職業訓練指導員講習(48時間講習)のご案内

この講習は、職業訓練指導員として必要な指導・訓練方法等の能力を短期間に習得してもらうために、職業能力開発促進法に基づいて「厚生労働大臣の指定する講習実施要領」により実施するものです。  
なお、講習修了者には、本人の申請に基づいて、高知県知事から職業訓練指導員免許証が交付されます。

## 1 実施日時及び場所

講習日時	講習場所
令和6年12月 7日(土)、 8日(日)、 14日(土)、15日(日)、 21日(土)、22日(日)、 の6日間 ※各日とも、午前9時から午後5時まで	高知県立地域職業訓練センター (高知市布師田3992-4)

## 2 講習科目及び時間

科目	時間	内容
職業訓練原理	4時間	職業訓練の沿革、職業訓練の意義、職業訓練の担当者
教科指導方法	16時間	訓練実施計画、指導の準備、指導の進めかた、教材の活用、訓練評価
事例研究	6時間	作業分解、指導案作成、訓練実施計画、指導記録の事例研究
関係法規	4時間	職業能力開発促進法
		職業安定法、労働基準関係法
労働安全衛生	3時間	安全衛生の意義、災害原因と防止対策、安全衛生管理体制とその業務 安全の確保、労働と健康、労働衛生管理
訓練生の心理	7時間	訓練生把握の意義、訓練生の選抜、訓練生の特質の理解、技能の習得、訓練生への対応
生活指導	6時間	生活指導の意義、生活指導の分野、生活指導の方法
確認テスト	2時間	
計	48時間	

## 3 受講資格

別紙「受講資格一覧表」のとおり

## 4 募集定員

20人

## 5 受講料

21,000円(税込・テキスト『指導と理論と実際』代含)  
受講料は12月7日の講習会初日に徴収します。(※職業訓練指導員免許申請に、県手数料が別途必要です。)

## 6 申込方法

受講希望者は次の書類を提出してください。

- ①職業訓練指導員講習受講申込書
- ②受講資格のあることを証明する書面(※受講資格については別紙「受講資格一覧表」をご確認ください)
  - ①1級又は単一等級技能検定合格証書の写し
  - ②学校教育法による学校を修了した者は卒業証明書及び専門細目についての履修証明書
  - ③職業訓練等による修了者は修了証書(技能照査合格証書)の写し
- ③経験年数証明書  
事業主又は所属事業協同組合等の発行するもの(技能検定合格者は必要ありません。)
- ④履歴書(写真不要)

## 7 申込期間

令和6年10月15日(火)～11月25日(月)(土・日を除く)

※技能検定合格者(1級又は単一等級)以外の受講資格については、審査に時間を要しますので、事前にお問い合わせください。

## 8 申込・問い合わせ先

高知県職業能力開発協会

〒781-5101 高知市布師田3992-4 高知県立地域職業訓練センター内  
電話(088)846-2300 FAX(088)846-2302